

遠賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目標

第 2 期遠賀町耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者に対する耐震診断及び耐震改修等による耐震化を促すだけではなく、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、遠賀町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの見直し・改善を図り、住宅の耐震化を推進していく。

2. 位置付け

アクションプログラムは、第 2 期遠賀町耐震改修促進計画第 3 章「3. 施策の概要」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和 7 年度取組内容	令和 7 年度目標
【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施（福岡県） ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：4 戸 ・住宅に対する建替え等に伴う除却工事費補助戸数：4 戸
【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書（約 8,300 通）へ同封 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により、耐震改修を促進（福岡県） ・福岡県の補助を利用した耐震診断を実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、アンケート調査等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に関する説明会を年 1 回以上実施（福岡県） ・福岡県の作成した耐震改修事業者リストを、福岡県ホームページにて公表（福岡県） iv) 一般への周知普及	前年度までの実績 【令和 6 年度】 （令和 7 年 3 月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：3 戸 【令和 5 年度】 （令和 6 年 3 月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0 戸 【令和 4 年度】 （令和 5 年 3 月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1 戸 【令和 3 年度】 （令和 4 年 3 月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1 戸 【令和 2 年度】 （令和 3 年 3 月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1 戸

・耐震改修の必要性や耐震診断、耐震改修費補助の内容を広報紙で周知 ・（一社）福岡市耐震推進協議会と連携して、町内住民を対象にしたセミナーを年１回以上実施 ・チラシにより、制度概要等の周知を実施	【令和元年度】（令和２年３月末時点） ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：１戸 [参考] 耐震診断の実績 【令和６年度】（令和７年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：７戸 【令和５年度】（令和６年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：４戸 【令和４年度】（令和５年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：５戸 【令和３年度】（令和４年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：２戸 【令和２年度】（令和３年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：５戸 【令和元年度】（令和２年３月末時点） ・住宅に対する耐震診断実施戸数：１戸
--	---

Ⅱ. 自己評価

前年度（令和６年度）取組実績	前年度（令和６年度）の課題
・（一社）福岡市耐震推進協議会と連携して、町内住民を対象にしたセミナーを１回実施 ・「住宅耐震化を促す啓発チラシ」を、固定資産税の納税通知書（８,３０２通）へ同封 ・耐震改修の必要性や耐震診断、耐震改修費補助の内容を広報紙で周知 ・チラシにより、制度概要等の周知を実施	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 ・セミナーへの参加人数が復元傾向であるため、継続して事業の周知を行う。
	改善策 ・補助制度を拡充して、引き続き耐震化の促進を図る。 ・引き続き広報紙を活用した耐震化の重要性や補助制度の周知を行うだけでなく、ＳＮＳ等を活用した普及啓発の取り組みを検討する。